

きりゅうセレクト商品を募集

これまでの「桐生の一押し商品認定事業」に変わる事業として、令和6年度から「きりゅうセレクト認定事業」を開始します。

この事業は、桐生市の優れた商品・製品を統一したブランド「きりゅうセレクト」として市内外へ広く周知することで、桐生の名品としての付加価値を高めようとするものです。

認定された商品は、市ホームページや各種パンフレットなどで積極的に宣伝していく予定です。なお、認定にあたっては、認定基準に照らし合わせた審査を行います。

認定期間＝令和6年度から3年間

申込期限＝9月29日（金）

募集商品＝市内の事業者が、市内で販売していて、生産、加工または製造している繊維品、食品、民・工芸品、雑貨などで半年以上販売実績がある商品

申請品数＝1事業者1品まで

認定料＝無料※認定委員会の際にサンプルの提出が必要

申し込み＝必要書類を直接または郵送（当日消印有効）、ファクシミリ、Eメールでシルクル桐生（〒376-0031本町五丁目354、ファクシミリ40-1283、kanko@city.kiryu.lg.jp）へ。

問い合わせ＝シルクル桐生（☎32-4555）

球都桐生のロゴ決定



球都桐生

Kyuto Kiryu

8月に球都桐生プロジェクト推進協議会事務局で審査し、応募作品26点から、球都桐生のロゴを決定しました。

ロゴのコンセプト

- ・球都桐生の日（9月10日）にちなんで上が9本、下が10本の糸で縫い込まれた野球ボールの一部を表現。アーチとなっている縫い目は「球都」と「桐生」の頭文字の「K」の形が連なり、野球を通じて地域活性化の架け橋となるように。
- ・赤い糸は、野球への熱い想いを桐生の町から全国へと一本一本地道に紡ぐイメージ。昔から野球文化が地域に根づき、深く染み込んでいる様子にじみのある明朝体で表現。
- ・古き良き伝統を未来へと繋ぎ、末広がり発展していくことを願った。

問い合わせ＝スポーツ・文化振興課スポーツ振興担当（☎内線658）

桐生市職員採用試験（経験者採用）

採用日＝令和5年12月1日

採用予定人数＝2人程度

対象＝昭和39年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、民間企業などでの職務経験が、通算5年以上あり、次の（ア）～（エ）のいずれかに該当する人

（ア）次のいずれかの資格を有する

- ①建築基準適合判定資格者
- ②一級建築士
- ③一級土木施工管理技士
- ④第二種電気主任技術者
- ⑤第三種電気主任技術者
- ⑥手話通訳士または手話通訳者（手話通訳者全国統一試験の合格者）

（イ）次のいずれかの資格を有し、資格を生かした実務経験を有する

- ①全国商業高等学校協会主催簿記実務検定試験1級

- ②日本商工会議所および各地商工会議所主催簿記検定試験1級または2級

（ウ）土木工事（上下水道工事を含む）の計画、設計、施工監理などの業務に従事した経験を有する

（エ）専門性の高い業務に従事し、または専門的な知識を有し、その専門性が行政の分野に十分生かせる

試験内容

第1次試験＝書類選考

第2次試験・最終試験＝個人面接（試験期日などは第1・2次試験合格通知書でお知らせします）

申し込み＝9月15日（金）までに直接（土・日曜日を除く、午前8時30分～午後5時15分）または郵送（当日消印有効）で、人材育成課（市役所3階、〒376-8501桐生市役所）へ。

試験案内と申込用紙は、同課、総合案内所（市役所1階）、新里・黒保根支所、各公民館、市ホームページにあります。

問い合わせ＝人材育成課人事給与担当（☎内線542）

屋外広告物のルールを守ろう

屋外広告物とは、道路沿いの立看板、建物の屋上や壁面の広告、のぼり旗など、一定の期間継続して、屋外で公衆に向けて表示される広告物をいいます。営利、非営利を問わず、地域の行事などを知らせるはり紙なども屋外広告物に該当します。

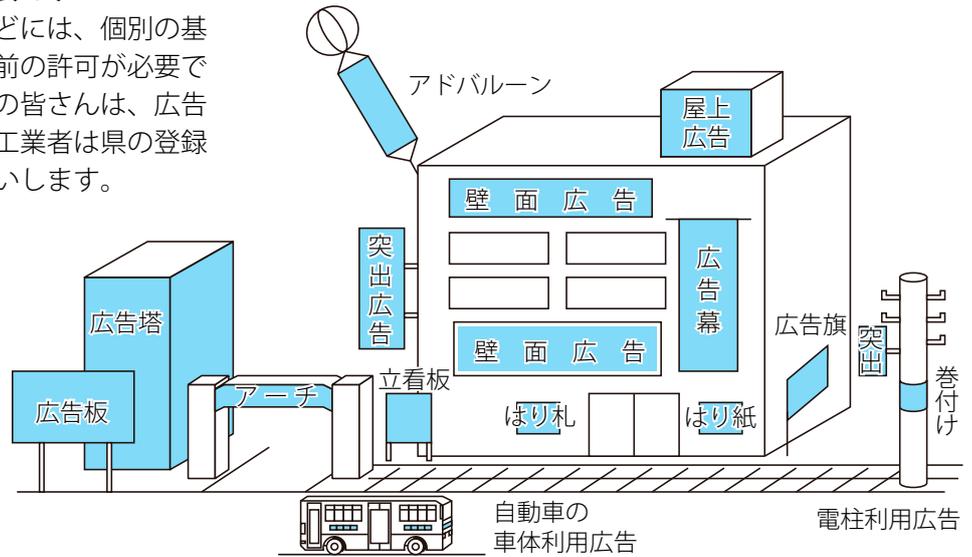
9月1日から10日までは、屋外広告物適正化旬間です。屋外広告物のルールを守り、魅力あるまちづくりにご協力をお願いします。

▶屋外広告物の表示には許可が必要です

屋外広告物の種類や表示場所などには、個別の基準があり、表示には原則として事前の許可が必要です。広告主、土地・建物の所有者の皆さんは、広告物が市の許可を受けているか、施工業者は県の登録を受けているかなど、確認をお願いします。

屋外広告物の種類(イメージ)

文字だけでなく、絵、写真、商標、シンボルマークなどの商品やサービスなどをイメージさせるものも「屋外広告物」に該当します。



▶事故防止のため定期的な安全管理を

屋外広告物が適正に管理されていないと、老朽化により落下や倒壊の危険性が高まります。定期的に点検し、適正な状態に保ちましょう。

▶屋外広告物の改善に向けた取り組みを実施中

必要な手続きをしていない、設置基準に適合していないなどの改善対象広告物に対し、改善要請を行っています。詳しくは、広報きりゅう7月号をご覧ください。また、屋外広告物の手引や改善取組区間図などは、市ホームページでご確認ください。

問い合わせ＝都市計画課景観係 (☎内線789)

地域おこし協力隊による活動報告会

桐生地区、新里地区、黒保根地区で活動している地域おこし協力隊員が、活動内容などについて報告発表を行います。

また、地方への移住・定住促進をテーマに、飯田泰之氏(明治大学政治経済学部教授)による基調講演も開催します。

期日＝10月4日(水)

時間＝午後2時～4時(午後1時30分開場)

場所＝美喜仁桐生文化会館小ホール

申し込み＝9月30日(土)までに、電話またはEメールで、桐生市民活動推進センター「ゆい」(☎47-4066、kiryu-yui@kiryunet.org)、シルク桐生(☎32-4555、kankokyokai.kiryu@gmail.com)へ。

問い合わせ＝企画課企画戦略担当(☎内線524)



▲Eメール作成フォーム

ニューイヤー駅伝ボランティアを募集

来年元旦のニューイヤー駅伝において、沿道の安全確認をしていただくスポーツボランティアを募集します。

期日＝令和6年1月1日(祝)

時間＝午前11時～午後1時

対象＝市内に居住または在勤の20歳以上の健康な人

申し込み＝9月4日(月)から10月6日(金)までに、はがきまたはEメールで「ニューイヤー駅伝スポーツボランティア希望」と書き、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入のうえ、スポーツ・文化振興課(〒376-8501桐生市役所、supotsubunka@city.kiryu.lg.jp)へ。電話や直接での申し込みも可能です。

問い合わせ＝スポーツ・文化振興課スポーツ振興担当(☎内線659)

桐生自然観察の森 「森と生きもの親子教室」

半年を通じて、森の植物や昆虫などの生きものに触れたり、森の中を歩いたりしながら、自然の不思議や面白さを親子で学ぶ連続講座です。

期日・内容＝右表のとおり

時間＝午前10時～午後0時30分

場所＝自然観察の森

対象＝小学生以上の子どもと保護者

募集人数＝6組（先着順）

申し込み＝9月8日（金）から、電話で自然観察の森（☎65 - 6901）へ。※火曜日と9月20日

（水）・27日（水）は除く

期日	内容
10月1日（日）	おいでよ！観察の森。秋の実を探しに行こう！（赤い実、青い実を見つけに行こう）
12月3日（日）	森で見つけて、みんなで作ろう！芸術の秋！（親子で森のクラフト作り）
1月14日（日）	親子で始めるバードウォッチング！（冬の鳥を見に行こう）
2月4日（日）	森の恵みをいただこう！シイタケ栽培チャレンジ！（里山の仕事を体験しよう）
3月3日（日）	森の春を探しに行こう！（オタマジャクシをさわろう）

10月開始コース 介護予防教室参加者募集

楽しみながら体を動かし、元気な生活を送りましょう。動きやすい服装で参加してください。

期日・場所・時間など＝下表のとおり

対象＝市内に居住する65歳以上の人

申し込み

にっこり楽々教室＝9月7日（木）から、直接または電話で健康長寿課長寿支援係（市役所1階、☎内線588）へ。※令和5年度に初めて参加する人を優先します

脳いきいき教室＝9月7日（木）から、直接または電話で各地域包括支援センターへ。

問い合わせ＝健康長寿課長寿支援係（☎内線588）

【にっこり楽々教室】

場所	期日	時間	募集人数 (先着順)	内容	持ち物
野間スポーツクラブ（新宿二丁目）	10月3日～11月7日の毎週火曜日	午前9時～10時30分	20人	ストレッチ、筋力トレーニング、スロートレーニングなど	室内運動靴、飲み物、汗拭きタオル、筆記用具
境野公民館	10月12日～11月16日の毎週木曜日（10月19日を除く）	午後1時30分～3時	20人	筋力トレーニング、脳トレーニング、口腔体操など	飲み物、汗拭きタオル、筆記用具
グレイス広沢1階地域交流スペース（広沢町六丁目）	10月16日～11月13日の毎週月曜日	午前10時～正午	20人	ノルディックウォーキングなど	室内運動靴、飲み物、汗拭きタオル、屋外活動時の貴重品が入るリュックサック
かもしかスポーツクラブ体育館（相生町三丁目）	10月26日～11月30日の毎週木曜日	午前10時～11時40分	20人	ストレッチ、ウォーキング体操、口腔体操、脳トレーニング運動など	室内運動靴、飲み物、汗拭きタオル、筆記用具、持っている人はヨガマット

【脳いきいき教室】

場所	期日	時間	募集人数 (先着順)	申し込み
川内公民館	10月26日～12月14日の毎週木曜日	午前10時～11時30分	15人	地域包括支援センター思いやり（☎32 - 5889）
相生町一丁目集会所	10月17日～11月28日の毎週火曜日	午後1時30分～3時30分	15人	地域包括支援センター神明（☎32 - 3162）

※持ち物＝飲み物、汗拭きタオル、筆記用具